

沖 介 協 第 4 5 号  
平成 30 年 5 月 29 日

各居宅介護支援事業所長  
各地域包括支援センター長 各位

一般社団法人  
沖縄県介護支援専門員協会  
会 長 高 良 清 健  
( 公 印 省 略 )

「平成 30 年度沖縄県主任介護支援専門員研修」の開催について

貴職には、日頃より介護保険制度の円滑な運営にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。  
みだしの研修について、沖縄県より研修事業を受託し、当協会にて実施いたしますのでご案内いたします。

つきましては、(別紙 1)「平成 30 年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項のとおり募集いたしますので、貴事業所の受講対象職員への周知方および受講に際しご配慮下さるようお願い申し上げます。

なお、受講申込みについては、(別紙 1) 開催要項を熟読のうえ、当協会ホームページより「受講申込フォーム (エクセルデータ)」をダウンロードのうえ、必要事項を入力し、必ず E-mail にて平成 30 年 6 月 25 日 (月) 必着 (期日厳守)でお申込みください。 また、その他の必要書類についても、平成 30 年 6 月 25 日 (月) 必着 (期日厳守)で、郵送にてご提出ください。

※別添の様式については、必要時コピーしてご使用ください。

《連絡先》

沖縄県介護支援専門員協会 事務局  
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1  
TEL : 098-887-4833 FAX : 098-887-4834  
E-mail : 4shunin@okicare.jp

## 「平成30年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項

## 1. 研修目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを实践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

## 2. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者で、次の(1)から(5)すべての要件を満たしている者

- (1) 沖縄県で介護支援専門員として従事・管理している。
- (2) 専門研修課程Ⅰ及びⅡ（更新研修を兼ねる）の修了者。
- (3) 実践事例を提出することができる。（受講決定通知と併せて案内します。）
- (4) 12日間の研修課程をすべて受講できる。
- (5) 次のいずれかに該当する者。

該当要件	提出書類
<b>1. 実務経験が5年(60ヶ月)以上</b> 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である。地域包括支援センターに介護予防プランナーとして従事した期間も含むこととする。(但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。)	・実務経験証明書(様式2又は3)
<b>2. 実務経験が3年(36ヶ月)以上</b> ケアマネジメントリーダー養成研修(H14～H17年度)を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定するケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である。(但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。)	・実務経験証明書(様式2又は3) ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し、または、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し
<b>3. 主任介護支援専門員に準ずるもの</b> 「主任介護支援専門員に準ずる者」として、地域包括支援センターに配置されている者。 「主任介護支援専門員に準ずる者」とは、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者(「地域包括支援センターの手引き」厚生労働省老健局より引用)。	・実務経験証明書(様式2又は3) ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し ・地域包括支援センター在籍証明書(様式4)

## 3. 募集定員

80名(申込み期間内であっても、定員に達し次第締め切ります。)

## 4. 日程及び研修内容

12日間(全70時間) ※別紙2の「研修プログラム」をご確認ください。

日程	7/24 (火)	7/25 (水)	7/26 (木)	7/27 (金)	8/14 (火)	8/15 (水)	8/16 (木)	8/17 (金)	9/11 (火)	9/12 (水)	9/13 (木)	9/14 (金)
----	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

## 5. 場所

沖縄県総合福祉センター 西棟 4階第5・6・7会議室 (沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1)

## 6. 受講申込み・手続き

(1) 期日までに、以下①～④の手順に沿ってお申込みください。

①当協会ホームページより、「受講申込フォーム (エクセルデータ)」をダウンロードする。

URL ⇒ <http://www.okicare.jp/>

②ダウンロードした「受講申込フォーム (エクセルデータ)」へ必要事項を入力する。

③入力した「受講申込フォーム (エクセルデータ)」を添付し、以下 E-mail アドレスへ送信する。

件名には、『申込：〇〇〇〇 (氏名)』と入力する。 <例> (件名) 申込：沖縄花子

E-mail アドレス ⇒ [4shunin@okicare.jp](mailto:4shunin@okicare.jp)

※期日までに、必ず受講者本人が E-mail にてお申込みください (FAX・持参での受付不可)。

④「(2) 申込提出書類」を確認し、必要書類を「13. 実施主体・問合せ先・受講申込書 送付先」へ郵送する。

(2) 申込提出書類

提出書類は、要件により異なりますので、漏れのないようにし、提出書類の控え (写し) は必ず手元でも保管してください。

### ◆全員提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	受講申込フォーム (エクセルデータ)	当協会ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力の上、E-mail にてご提出ください。
2	(様式 1) 申込書	法人の代表または事業所の管理者により記入・押印し、郵送にて提出する。
3	(様式 2) 実務経験証明書、または (様式 3) 実務経験証明書 (地域包括支援センター勤務分)	郵送にて提出する。
4	介護支援専門員専門研修課程 I の修了証書の写し	
5	介護支援専門員専門研修課程 II の修了証書の写し	
6	実践事例 (受講決定後)	様式や詳細については、受講決定通知の際に改めて案内いたします。

### ◆該当者提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し	郵送にて提出する。
2	日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し	
3	(様式 4) 地域包括支援センター在籍証明書	
4	介護支援専門員証の写し	沖縄県以外の都道府県に登録されている場合は、郵送にて提出する。

(3) 申込期日 : **平成 30 年 6 月 25 日 (月) 必着 ※厳守**

## 7. 受講者の決定について

- (1) 受講申込書及び添付書類の内容を確認のうえ受講を決定し、受講決定通知書類を **E-mailにて通知いたします。** ※平成30年7月6日(金)までに届いていない場合は、「13. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで **E-mail 又は FAX**にてご連絡ください。
- (2) 受講者が定員を超えた場合は、以下の優先順位で受講調整を行います。ご了承ください。
  - ①現在、居宅介護支援事業所において管理者として配置されている方
  - ②申込受付順

## 8. 受講料・テキスト代（詳しくは受講票送付時にお知らせします。）

受講料：36,000円

テキスト代：3,700円（定価）※別添チラシをご参照ください。

## 9. 修了証明書について

全日程の修了者には、沖縄県知事より修了証書を交付します。

## 10. その他(注意事項)

- (1) 全課程を修了した方については、修了証書が交付されます。なお、原則として遅刻、早退は認められませんのでご注意ください。
- (2) 研修期間中は名札を着用してください。（吊り下げタイプなど）
- (3) 昼食について、お弁当など各自でご用意ください。
- (4) 駐車台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせの来場、又はバス・タクシー等の公共交通機関をご利用ください。近くに有料駐車場がありませんのでご注意ください。また、駐車場が詰め込みになる場合は、係員の指示に従って駐車してください。
- (5) 研修会場において空調の調整には限界があります。上から羽織れるカーディガン等を準備するなど、各自で調整してください。
- (6) 講義受講中は、休憩時間を除き、携帯電話・スマートフォン等の使用を禁止します。緊急の連絡が必要な場合は、事前に使用の許可を実施主体まで申し出てください。
- (7) 次に該当する者は、受講を取り消しますので、ご注意ください。
  - ①講義の秩序を乱してその実施を妨げ、実施主体側の注意にも従わない者
  - ②学習意欲が著しく欠け、実施主体側の再三の注意にも関わらず改善されない者(例) 学習意欲が著しく欠ける場合を例示します。
  - A. 居眠り、おしゃべりをする。
  - B. 携帯電話・スマートフォン等の使用を続ける。
  - C. 講義中に電話で抜け出す。
  - D. 演習の際、その演習に参加しようとしめない。
  - E. やる気がないと公言する。
- (8) 災害等による研修の取扱いについて、後日事務局より受講者へ連絡いたします。

## 11. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書及びこれに添付された書類に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守し適正に管理いたします。

## 12. 不正等の扱い

- ・研修受講中に不正（本人以外の者による受講・受講要件の虚偽の申請及び添付書類の不正等）があった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。
- ・研修修了後（修了証書交付後）に不正が判明した場合においては、研修の修了認定を無効とし、修了証書を返還していただきます。

### 13. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先 < 受付 平日 9:00~17:00 >

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 事務局

〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟 3 階 309 号

TEL : 098-887-4833 FAX : 098-887-4834 E-mail : 4shunin@okicare.jp

※質問やお問合せは、FAX またはメールにて受付いたします。電話でのお問合せには応じかねますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 14. 申込・受講に関するQ&A (よくある質問)

No.	Q&A	内 容
1	Q	パートをしていた「非常勤」の間は算定できますか？
	A	算定できません。常勤専従の期間に限ります。
2	Q	基礎資格（看護師等）との兼務期間は算定できますか？
	A	算定できません。介護支援専門員として常勤専従した期間に限ります。 但し、居宅介護支援事業所の管理者との兼務期間は算定できます。 ※相談員との兼務も算定不可です。
3	Q	過去に勤めた事業所が廃業しており、実務経験証明書の取得が困難な場合、どうすればいいですか？
	A	①事業所を運営していた法人にて証明書の作成を依頼してください。 ②①で対応できない場合、もしくは、法人も廃業している場合、申込者が「本人申立書」を申請し、また、雇用されていたことを証明するもの（雇用保険、年金記録等の証明書の写し等）を添付してください。 ※「本人申立書」様式については、「13. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで <b>E-mail 又は FAX</b> にてご連絡ください。
4	Q	日程の一部について受講できない日があります。来年度、未受講分だけ受講できますか？
	A	できません。全過程を受講できる方が対象です。 但し、研修当日にやむを得ない事情により欠席した場合、（沖縄県が「やむを得ない事情」と認めた場合）次年度に限り未受講分を受講することが可能です。その場合は受講延長の申請をし、全課程を修了した時点で修了証書が発行されます。（※やむを得ない事情とは、事故や忌引など。）